

# 日本ランキング対象大会（フォレスト）運用マニュアル

2020/11/15 公益社団法人日本オリエンテーリング協会 全日本大会委員会

## 1. 対象大会への立候補・指定

対象大会指定の方法は以下の2通りがあります。

1. 全日本委員会から依頼
2. 全日本委員会に立候補し、同委員会が選考して指定

このうち、2. 立候補を希望する場合、以下の項目を明記して、原則として開催日6か月前までに [jpranking.info@orienteering.or.jp](mailto:jpranking.info@orienteering.or.jp) まで、ご連絡ください。6か月前を過ぎた場合でも受理できますが、優先度が他の大会より劣ります。

立候補時必要事項：

- ・主催者・主管者名
- ・期日
- ・大会名
- ・開催場所
- ・地図（1新規作成、もしくは旧地図から2再作成、3修正、4変更なしのいずれか明記。2～4の場合は旧地図名を明記）
- ・運営責任者／競技責任者（予定者）
- ・イベントアドバイザー（配置のするか否か、する場合その予定者）
- ・対象クラス（男女最上位クラス、20歳以下男女最上位クラス（配置する場合））
- ・事務担当者情報（氏名・電話番号・メールアドレス）

立候補された大会は全日本委員会において選考を行い、立候補から1か月以内、もしくは開催日の5か月前のうち遅い日付までに指定可否を連絡いたします。

1. 全日本委員会からの依頼分も含め、遅くとも開催日の3か月前までにランキング対象指定を完了いたします。

## 2. 競技規則の運用

競技規則ならびにそこから参照される各種規定・ガイドラインは、オリエンテーリングが競技スポーツとして成立させる上で重要なことが記載されているため、ランキング対象大会においても、その理念・目的を十分に理解し、最大限尊重するようお願いいたします。

競技規則を守ることで、競技者は公平な環境でストレスなく競技に集中することができ、運営者にとっても各種判断の助けとなることができます。

しかし一方で、競技規則は、世界選手権のために作成された規則を、日本の全日本大会・公認大会に適用するために作成されたものであり、そのままランキング大会に適用することができなかつたり、厳格な適用がそぐわない部分がありますので、その部分について以下に補足します。

(2021年度施行予定の新競技規則案(※)をもとに記述しております)

※[http://www.orienteering.or.jp/joa/Competitionrule\\_20201015.pdf](http://www.orienteering.or.jp/joa/Competitionrule_20201015.pdf)

### 【第3章：競技会の開催】

公認大会に対する記述のため、日本ランキング対象大会においては適用除外です。  
上記「1. 対象大会への立候補・指定」を適用。

### 【第4章：クラス】

公認大会に対する記述のため、ランキング対象大会においては適用除外です。

しかし、ここに定めるクラス分け以外を採用する場合、異なる性別・年齢・レベルの参加者が適切に競える環境作りに十分留意してください。

また、13.9において言及されるコースごとの優勝設定タイムについても適用除外となります。性別・年齢・レベルに応じて適切な設定を心掛けるとともに、募集要項に必ず記載してください。

日本ランキング対象とするのは、男女各最上位クラスです。

さらに、20歳以下に限定した男女最上位クラスを設ける場合はそれも併せて募集要項に指定してください。

### 【競技者登録】

参加資格を必ずしも競技者登録者に限定する必要はありませんが、日本ランキングの対象

からは外れます。

**【第 24～26 章：調査依頼・提訴・裁定委員】**

万一不公正な事態が生じたときのために、最低でも 24 章に定める調査依頼の仕組みを用意してください。

25・26 章の、裁定委員の任命と、それに伴う提訴制度は任意ですが推奨事項です。

提訴制度を用意しない場合、調査依頼に対する主催者の判断が最終の判断結果となります。難しい判断が必要になった場合に裁定委員の方々に助けてもらえるのは運営者にとっても大きなメリットですので前向きに検討してください。

**【第 27 章：上訴】**

上訴の仕組みは用意いたしません。

**【第 28 章：イベントアドバイザー(EA)】**

競技規則において、EA は大会をコントロールするために (1. 10)、JOA から任命を受けた (5. 5) 者です。しかしながら、ランキング対象大会は公認大会ではないので JOA から EA を派遣するということはありません。

しかし、EA を設けることによって、主催者の判断を第 3 者の目から確認してもらえたり、考慮漏れを指摘してもらうことができるなど、その利点は大きいため、ランキング対象大会においても EA をどなたかにお願いすることを推奨いたします。

EA を設ける場合、主管クラブに属さない、EA 資格者が望ましいですが、やむを得ない場合はそれ以外の方でも構いません。

EA を設けない場合は、競技規則に記載される EA の確認事項はすべて主催者自身で行う必要があり、抜け・漏れのリスクも上がってしまうことはご注意ください。

**【第 29 章：報告書】**

不要とします。

ただし、調査依頼・提訴の詳細については次章「3. 報告」の通り、提出をお願いします。

## 【その他の項目】

その他、各条文について、異なる適用や緩和が可能と思われるものを以下に列挙します。これらはいくまでも条文の例であり、考え方の例です。ほかの条文についても緩和可能な部分はありません。

実際に適用除外する場合は、規則の目的を十分に理解し、競技者の利益を最大限考慮し、EAの判断を受けて実施してください。

2. 8 理事会は規則の逸脱に許可を出しません。どうしても必要な場合に主催者の責任において実施してください。

5. 5 EA についての費用はすべて主催者から支弁してください。

6. 2 ブリテンは「大会」Web サイトから閲覧できるように。ブリテン3の郵送は対応が「望ましい」

6. 6、12. 6 以前作られた O-map の掲示は、その地図からの変更が少ない場合当日掲示はむしろ望ましくありません。地図の再作成がされる場合に限った措置です。

6. 7 開催予告は 6 か月前が「望ましい」。遅れる場合は可能な限り早く行って下さい。

7. 3 1つの競技に複数クラスにエントリーすることは、2本日以降を参考記録にする等で許可してもよいです。

9. 11 スタート間隔は1分「以上」であればよい。特に下位クラスについてはバックを防ぐために広くとることを妨げません。

10. 1 チームオフィシャルミーティングは「望ましい」（現実的に開かれることは稀と思われます）。

12. 1 地図図式は最新の ISOM2017-2 の適用が「望ましい」。ただし、旧マップおよびその修正で実施する場合は ISOM2000, JSOM2007 も許容します。

12. 2 フォレストの場合、地図縮尺は 15000 のほかに 10000、7500 も可能です。ただし、地図が B4 サイズを超えないように留意してください。A4 以内を推奨します。

12. 4 地図の間違いや印刷後の変化については重ね刷りが「望ましい」。不可能な場合スタート直前に見せる等最大限公平性への配慮を行ってください。

16. 6 コントロール識別番号の大きさは、emit のユニットや SI ステーションにデフォルトで貼り付けられているものでも構いません。

16. 8 給水所の間隔は規則どおりが「望ましい」。特に熱中症の懸念がある環境では遵守を目指してください。一方で、そうでない場合は運営負荷とのバランスで減らしてもよいです。

16. 10 コントロールの抜き取り対策は現実的に難しいが、いざ抜き取られると即不成立なので可能な限り方策を検討してください。

18. 2 ナンバーカードは装着させることが「望ましい」（補助計時にも使える）。

18. 4 レベルの低いクラスの安全性を考慮して通信機器の携帯を許可してもよいです。
19. 4 スタートで後続者がスタートへの方向を見えないように設営することが「望ましい」。どうしてもレイアウトや運営都合上難しく逸脱してしまう場合は、スタート前に情報公開するなど公平性を担保してください。
20. 2、20. 3 フィニッシュ付近の直線長さや幅について、どうしてもレイアウト上難しい場合は最小限の逸脱を許容します。
29. 1 EA はJOA からの派遣でないため、EA 報告書は不要です。

### 3. 報告

- ・記録を LapCenter( <https://mulka2.com/lapcenter/> )に即日掲載をお願いいたします。後日対象クラスの記録変更があれば [jpranking.info@orienteering.or.jp](mailto:jpranking.info@orienteering.or.jp) に別途連絡を行ってください。
- ・調査依頼・提訴があれば、その内容について報告をお願いいたします。